2026年11月5日
株式会社三菱UFJ銀行

特殊詐欺の被害拡大防止等を目的とした「情報共有型連携」の運用開始について

株式会社三菱 UFJ 銀行（取締役頭取執行役員 大澤 正和、以下「当行」）は、特殊詐欺の迅速な捜査への協力や被害拡大の防止等を目的に、警察庁と新たな協定を締結致しました。2026 年 11 月 9 日より、警察庁及び全国の都道府県警察と「情報共有型連携」の運用を開始致します。

1. 連携開始の背景

近年、全国的に特殊詐欺の被害が急増しており、金融犯罪の増加が大きな社会問題となっています。当行では、モニタリング等を通じて詐欺被害に遭われている可能性が高い口座情報を警察に連携する取り組みを既に行っておりますが、本取り組みを通じて警察への速やかな情報提供・連携態勢を強化することにより、更なる被害拡大防止やお客さまの財産の保護等に積極的に取り組んでまいります。

2.「情報共有型連携」の概要

警察庁が全国の都道府県警察から集約した特殊詐欺の被害金が振り込まれた口座情報を元に、当行において詐欺被害が懸念される口座情報を分析のうえ警察に速やかに情報提供することにより、都道府県警察が潜在被害者への接触を行って被害の拡大防止を図る取り組みとなります。

本取り組みのもとで警察庁及び都道府県警察との連携を一層強化し、お客さまの財産の保護や安全な社会の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。（なお、本取り組みは、警察庁と協定を締結した当行を含む複数の金融機関が参加致します。情報提供にあたっては、関係法令および当行所定の手続に基づき、引き続き適切な情報管理を徹底致します。）

以上